

中部運輸局海事振興部・海上安全環境部

令和3年12月14日
定例記者懇談会発表

【連絡先】

中部運輸局海事振興部

貨物・港運課 落合、竹内 TEL 052-952-8014

船員労政課 竹内 TEL 052-952-8028

中部運輸局海上安全環境部 船員労働環境・海技資格課
渡邊、山本 TEL 052-952-8027荷主等との取引環境改善や船員の働き方改革を後押しする
内航海運業法、船員法等の改正内容を解説します！

令和3年5月に成立・公布された「海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律」により、内航海運業法、船員法及び船員職業安定法が改正され、令和4年度（一部は令和5年度）に施行されます。

そこで、これらの法律改正の概要に関し、下記のとおり事業者向け説明会を開催いたします。

記

日 時 令和4年1月11日（火） 14:00～16:00

場 所 中部運輸局 11階共用大会議室（名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館）

内 容 内航海運業法の改正について
船員法・船員職業安定法の改正について
質疑応答

定 員 78名（先着順）※定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。

【お申し込み方法】（FAX送信先：052-952-8084）

■参加ご希望の方は別紙申込用紙にご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

■会場の定員の都合から、各事業者1名までのご参加をお願い致します。

■当日は、感染症防止対策として、受付での検温へのご協力及び会場内でのマスク等の着用をお願いいたします。

◆オンライン説明会のご案内◆

上記説明会は、感染症拡大防止の観点から参加人数を制限しております。

オンラインで視聴可能な方は可能な限り下記オンライン説明会への参加をご検討下さい。

<オンライン説明会参加日程>

□令和4年1月13日（木）14:00～ □令和4年1月14日（金）10:00～

□令和4年1月18日（火）10:00～ □令和4年1月19日（水）14:00～

オンライン説明会の開催案内及び参加申込は、以下のURL又は右側QRコードにアクセスしてご確認ください。

<https://forms.office.com/r/Vnae3bNbAF>

《同時発表》

東海交通研究会、名古屋港記者クラブ、静岡県政記者クラブ、静岡市政・経済記者クラブ、下田記者クラブ、四日市市政記者クラブ、鳥羽志摩記者クラブ、福井県政記者クラブ、敦賀市役所記者クラブ

内航海運業法、船員法及び船員職業安定法の改正 に関する事業者向け説明会 参加申込み

中部運輸局 海事振興部・海上安全環境部 御中
(FAX : 052-952-8084)

下記の説明会に参加を希望します。

記

日時 令和4年1月11日(火) 14:00 ~ 16:00

場所 中部運輸局(名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館)
11階共用大会議室

氏名		
所属・役職		
区分	当てはまるものにチェックして下さい。 <input type="checkbox"/> 内航海運業者 <input type="checkbox"/> 国内旅客船事業者 <input type="checkbox"/> 船舶管理会社 <input type="checkbox"/> その他船員を雇用する者 <input type="checkbox"/> 海事代理士 <input type="checkbox"/> 荷主・利用運送事業者 <input type="checkbox"/> 官公庁 <input type="checkbox"/> その他	
連絡先	FAX 番号	
	電話番号	

【官署記入欄】

上記説明会への参加申込みを受け付けました。

中部運輸局 海事振興部・海上安全環境部

受付年月日	令和 年 月 日	受付番号	
-------	----------	------	--

注意事項

- 説明会当日、本用紙をご持参の上、受付にて提示して下さい。
- 感染症拡大防止対策として、受付での検温へのご協力及び、会場内でのマスク等の着用をお願いいたします。